

●Hareca (ハレカ) の種類

Hareca (ハレカ) には無記名式のHareca (ハレカ)、記名式のHareca (ハレカ)、Hareca (ハレカ) 定期券の3種類があります。Hareca (ハレカ) 取扱窓口にて手続きを受けることで、無記名式のHareca (ハレカ) を、大人用・小児用それぞれの記名式Hareca (ハレカ) に、またHareca (ハレカ) 定期券に変更することができます。お客さまのお好みによりお選びいただけます。



①Hareca (ハレカ)

販売額 2,000円

(ご利用額1,530円、デポジット500円が含まれます)

どなたでもご利用いただける大人用Hareca (ハレカ) です。「お客さま登録」により記名式Hareca (ハレカ) になります。

※小児運賃、特別割引をご利用の場合には、降車時にカードをタッチされる前に、あらかじめ乗務員にお知らせください。



②大人用記名式Hareca (ハレカ)

記名人が大人運賃で利用できるHareca (ハレカ) です。あらかじめHareca (ハレカ) 取扱窓口で「お客さま登録」が必要です。紛失時には再発行が行えます。なお、記名人以外の方が使用することはできません。



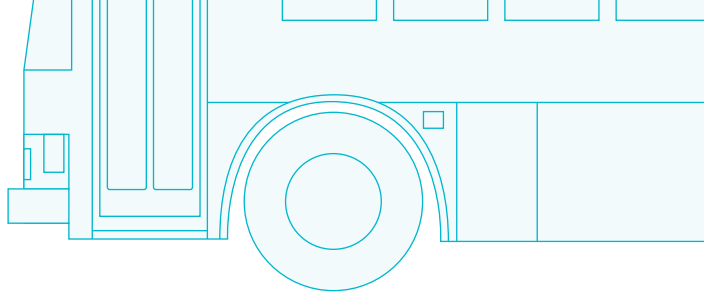
③小児用記名式Hareca (ハレカ)

記名人が小児運賃で利用できるHareca (ハレカ) です。あらかじめHareca (ハレカ) 取扱窓口で「お客さま登録」が必要です。紛失時には再発行が行えます。なお、記名人以外の方が使用することはできません。小児用Hareca (ハレカ) の有効期限は、小学校を卒業する年の3月31日までです。

4月1日以降、自動的に大人運賃での精算となりますのでご注意ください。

※「お客さま登録」についてはP14をご覧ください。





④大人用Hareca (ハレカ) 定期券

大人用定期券として利用できるHareca (ハレカ) です。定期券機能のほか、あらかじめチャージしておけば、定期区間外 (乗り越しも含みます) でのご利用時の運賃を自動的にカードより精算します。紛失時には再発行が行えます。なお、記名人以外の方が使用することはできません。



⑤小児用Hareca (ハレカ) 定期券

小児用定期券として利用できるHareca (ハレカ) です。定期券機能のほか、あらかじめチャージしておけば、定期区間外 (乗り越しも含みます) でのご利用時の運賃 (小児運賃) を自動的にカードより精算します。紛失時には再発行が行えます。なお、記名人以外の方が使用することはできません。

小児用Hareca (ハレカ) 定期券の有効期限は、小学校を卒業する年の3月31日までです。SFご利用の場合、4月1日以降、自動的に大人運賃での精算となりますのでご注意ください。

- ・Hareca (ハレカ) 定期券は、通用期間切れになっても記名式Hareca (ハレカ) として お使いいただけます。
- ・記名式Hareca (ハレカ) は無記名式Hareca (ハレカ) に変更はできません。

- ⚠️ ご注意!**
- ・Hareca (ハレカ) は、岡山電気軌道、下電バス、両備バス、の各社がそれぞれに発行いたします (カード裏面にカード発行会社名が印字されています)。
 - ・記名式Hareca (ハレカ) の「お客さま登録」および、Hareca (ハレカ) 定期券の発行は、カード発行会社のHareca (ハレカ) 取扱窓口でのみ取扱いいたします。
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されているお客さまは、特別割引用Hareca (ハレカ) 定期券をご購入いただけます。ご利用の際には、手帳を乗務員にご提示ください。